秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

大仙市で「地域福祉支援検討会」を開催しました。(2026/9/2)

令和8年9月2日(水)大仙市大曲交流センターにて、「令和8年度地域福祉支援検討会(大仙市会場)」(以下、「検討会」という)を開催しました。



当検討会は、秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)が、大仙市及び大仙市社会福祉協議会との共催で開催したものです。

まず、定着支援センターの職員が、「罪に問われた高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支えるために」と題して、定着支援センターの取り組みを説明し、事例の紹介等を行いました。

(定着支援センターの取組について説明する職員)

【計画説明】

続いて、大仙市の担当者より「大仙市再犯防止推進計画」について説明がありました。
説明を通じて、犯罪や非行をした人が、地域で再び安心して暮らしていくためには、生活の糧である、仕事・住まい・心の拠り所などの支援が必要であること、また、高齢や障がい、依存症など複合的な課題を抱える方への支援には、行政・福祉・司法など関係機関の連携が欠かせないことが確認されました。

その後、豊澤センター長から、定着支援センターの取組みや大仙市の再犯防止計画についての説明を踏まえ、参加者へ質問や意見を呼びかけました。会場では、以下のような質疑応答や意見交換が活発に行われました。

【主な質疑応答】

参加者からは、定着支援センターの支援対象は刑務所などからの出所者に対象が限られるのかという質問がありました。これに対し、定着支援センターでは、刑務所からの出所後の支援だけでなく、刑務所に入らない場合や不起訴となる場合など、早い段階からの相談にも対応していることが説明されました。

また、再犯防止相談支援窓口との役割分担についても質問がありました。定着支援センターは、主に高齢者や障がいのある方で福祉サービスの利用を必要とする人を対象としており、再犯防止相談支援窓口では、年齢や障がいの有無を問わず、本人や家族、関係者からの相談を受けていることが紹介されました。

さらに、障がい福祉や就労支援など地域の関係機関について知りたいとの声もあり、基幹相談支援センターや就労継続支援事業所の取組みが紹介されました。参加者同士がそれぞれの役割を知り、今後の連携に向けて理解を深める機会となりました。

【意見交換】

意見交換では、出所後の住まいや生活費の確保について課題が共有されました。身元保証人がいない方の住居確保や、生活保護の決定までの生活費をどうつなぐかなど、地域で受け入れるためには、家族、弁護士、行政、地域包括支援センター、住宅関係機関などが早い段階から情報を共有し、連携して支援する必要があることが確認されました。

　また、定着支援センターだけでなく、対象者が暮らす地域の行政、福祉、医療、司法、住居関係者などがチームとなり、継続的に支えていくことの大切さも話し合われました。個々の機関だけで抱え込まず、関係者間で情報と課題を共有しながら、困っている人の生活再建を支えていくため、今後も連携を深めていくことを確認し、閉会となりました。